

TOKYO働き方改革宣言

従業員の働き方・休み方改革を積極的かつ継続的に
取組み、ワークライフバランスの推進を宣言します。

平成29年2月9日

株式会社生保リサーチセンター

目標

《働き方の改善》長時間労働者0%の維持を目指す。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率80%以上を目指す。

取組内容

《働き方の改善》個人の労働時間の実態を把握し、定期的指導を行う。
業務集中の時期を見据え、配分を見直す。
チーム制による個人集中にならないような業務分担を検討する。

《休み方の改善》夏期休暇(有給休暇とは別に付加)取得期間を3ヶ月間
から6ヶ月間とし、個人のワークライフに合わせた休暇取得
ができるように規定を改定。管理職が率先して取得し、部
下の休暇取得推進を促す。管理職が部下の年次有給休
暇の取得日数を把握し、休暇取得推進を促し、管理職が
率先して取得する取組を行う。